

【令和7年11月版】国・県・倉吉市等の支援制度のご案内

企業を支援する制度をピックアップしてご案内します。相談対応を行っておりますので、お気軽にお問い合わせください。
※その他施策の情報は以下のQRコードでご確認ください。★お問い合わせ先【倉吉商工会議所 TEL:0858-22-2191】



【倉吉市 HP】
支援制度一覧
リンクは[こちら](#)



【鳥取県 HP】
支援制度一覧
リンクは[こちら](#)



【中小機構 HP】
支援制度一覧
リンクは[こちら](#)



【労働局 HP】
支援制度一覧
リンクは[こちら](#)

＜国の支援制度＞

小規模事業者持続化補助金

申請期間：令和7年10月3日～令和7年11月28日

小規模事業者等が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓・生産性向上の取組を補助



一般型事務局
03-6634-9307
リンクは[こちら](#)

※申請の際は当所が発行する「事業支援計画書」が必要になります。
「事業支援計画書」の発行についてはあらかじめ完成した申請書類一式を当所にご提出いただく必要がありますので、お早めにご相談ください



創業型事務局
03-6739-3890
リンクは[こちら](#)

申請枠	補助上限額	補助率	インボイス特例	賃金引上げ特例
一般型	50万円	2/3	50万円 ※1	150万円 ※2
創業型	200万円	2/3		

※1 インボイス特例の要件を満たす場合は補助上限額に50万円を上乗せ
※2 賃金引上げ特例の要件を満たす場合は補助上限額に150万円を上乗せ

中小企業省力化投資補助金（一般型）

申請期間（予定）：令和7年11月上旬～11月下旬

人手不足に悩む中小企業等に対して個別の現場や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を支援

【補助対象経費の例】機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費

【補助金額】750万円 ～ 1億円（従業員による）

【補助率】1/3 ～ 2/3

※詳細は公式ホームページ（QRコード）をご確認ください。



中小企業省力化投資補助事業 コールセンター
0570-099-660
リンクは[こちら](#)

中小企業新事業進出補助金

申請締切：令和7年11月10日～12月19日

既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援し、新規事業への挑戦を促進します。

【補助対象経費の例】機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝・販売促進費等

【補助金額】従業員数20人以下 2,500万円 21～50人 4,000万円
従業員数51～100人 5,500万円 101人以上 7,000万円

【補助率】1/2

※詳細は公式ホームページ（QRコード）をご確認ください。



制度案内 HP
リンクは[こちら](#)

＜鳥取県の支援制度＞

【募集再開】持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金

申請期限：令和7年12月26日

一定水準以上の賃金引上げを行う県内中小企業者の生産性向上や人材育成等を図る取組を支援

【対象者】令和5年10月以降の任意の3か月間を比較して従業員等一人あたりの平均給与支給月額を3%以上（大規模成長投資型は5%以上）引き上げること、かつ価格適正化につながる「パートナーシップ構築宣言」を行う者
※大規模成長投資型は、その他に付加価値額の向上、従業員の賃金の継続的な増加の要件あり。

【対象事業】生産性向上、省力化、自動化、販路拡大、人材育成等を通じ、持続的な賃上げを目的とした取組

【対象経費】建物費 機械装置費 システム導入費 技術導入費 専門家経費 外注費 広告宣伝費 等



鳥取県企業支援課
0857-26-7217
リンクは[こちら](#)

申請枠	補助上限額	補助率
一般型	200万円～500万円 （従業員数により異なります）	小規模企業者以外 1/2（従業員等一人当たりの平均給与支給額を5%以上上げた場合は2/3） 小規模企業者 2/3（従業員等一人当たりの平均給与支給額を5%以上上げた場合は3/4）
大規模成長投資型	小規模企業者 5,000万円 小規模企業者以外 1,500万円	1/2

産業未来共創補助金

申請締切：令和7年11月4日～11月28日（第3回締切）

※事業承継促進型、経営革新型は随時募集です。

【詳しくは補助金公式ホームページをご確認ください】

県内中小事業者等の新たな取組や経営力向上、生産性向上（働き方改革）に資する取組を支援

申請枠	対象事業	補助上限額	補助率
新たな企業価値創造型	業種を超えた新規事業参入やデジタル技術を活用した販路開拓	200万円	1/2
生産性向上・新技術導入推進型	設備投資・システム導入等により生産性を向上させる取組 ※国の経営力向上計画の認定を受けた事業者が対象	500万円	1/2
事業承継促進型	事業を承継した県内事業者が行う事業を承継した後の事業の継続のために必要な取組	200万円	1/2
経営革新型	中小企業等経営強化法に基づく「承認経営革新計画」を受けた計画による取組	1,000万円	1/2



鳥取県企業支援課
0857-26-7242
リンクは[こちら](#)

【募集再開】鳥取県米国関税対策緊急支援補助金

申請期限：令和7年12月31日

米国の高関税政策に大きく影響を受けることが懸念される県内事業者等の早期対策を支援。

【対象者】次のいずれにも該当する者であること
ア 主たる事業として製造業を営んでいる者
イ 製品等を直接的又は間接的に米国へ輸出（当該製品等が取引先等の部品・製品等に組み込まれて輸出されている場合を含む。）している事業者であること。
ウ 県内に主要な事業所を有すること

【補助対象事業】米国の関税政策により生じる受注減、取引先からのコスト削減要求等の影響に対応する又は備えるために取り組む生産性向上、研究開発、販路開拓等の取組

【補助上限】500万円（補助率1/2）



鳥取県企業支援課
0857-26-7249
リンクは[こちら](#)

